

付録6 各種コード

1. 出力情報コード体系

出力情報コードは、全ての処理結果通知電文及び出力情報電文等について付与される。
一覧は「付表 6-7 対象業務一覧」及び「付表 6-8 出力情報コード一覧」を参照すること。

(1) 処理結果通知電文の出力情報コード体系

処理結果通知電文の出力情報コード体系を、付表 6-1 に示す。

付表 6-1 処理結果通知電文の出力情報コード体系

| 項目名 | 桁 | 概要 |
|----------|---|--|
| 処理結果通知識別 | 1 | 一律 “*” (アスタリスク) を付与 |
| 海上／航空識別 | 1 | システムの識別コードを付与 A： 航空 S： 海上 C： 共通 |
| 業務コード | 5 | 出力の契機となった業務の業務コードを付与 |

(例)

- * A O L T △ △ : 保税運送申告 (一般) 呼出し処理結果通知
(△は、半角スペース (1バイト) を示す)
- * S N V C 0 1 : ハウス貨物情報登録 (登録、訂正、削除) 処理結果通知
- * C C M S G △ : システム共通メッセージの処理結果通知 (共通エラー)
(△は、半角スペース (1バイト) を示す)

(2) 出力情報電文の出力情報コード体系

出力情報電文の出力情報コード体系について、付表 6-2 に示す。

付表 6-2 出力情報電文の出力情報コード体系

| 項目名 | 桁 | 概要 |
|----------|---|---|
| 海上／航空識別 | 1 | システムの識別コードを付与 A: 航空 S: 海上 C: 共通 |
| センター処理区分 | 1 | 電文発生元の情報コードを付与 A: 処理結果 B: 管理資料 R: 処理結果（再出力業務にて出力される場合のみ） |
| 業務種別 | 1 | 業務種別を付与 A: 入出港関連 B: 時間外関連 D: 輸入通関 E: 輸出通関 F: 収納 G: 食品 H: 植防 J: 動検 K: 外為または他システム向けデータ L: 共通（医薬含む） Q: システム（方式） S: 輸入貨物 T: 輸出貨物 X: 輸入通関（二重出力用） Y: 輸出通関（二重出力用） |
| 情報コード番号 | | |
| 情報番号 | 3 | 出力情報について番号を付与 |
| 履歴情報 | 1 | 出力情報テンプレートの履歴情報を付与。“0”～“9” ※第7次NACCSサービス開始時は、 第6次NACCSの履歴情報をそのまま継続し、第7次NACCSで、 電文が変更となる情報のみ履歴情報を変更（加算）する |

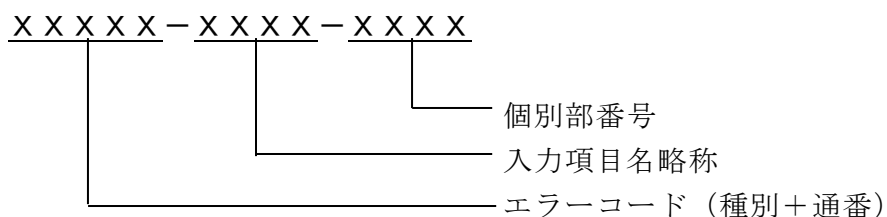
(例)

S A D 0 C A 0 : 輸入申告入力控（C）情報

A A F 0 0 1 0 : 納付書情報（直納）

2. 処理結果コード体系

処理結果コードは、処理結果通知電文[R]、出力情報電文（照会結果）[M] [R]及び蓄積用情報電文[U]に設定される。



1つの処理結果コードは、15桁の固定長とし、エラーコード、入力項目名略称及び個別部番号で構成される。

なお、正常終了の場合は、

00000-00000-00000 が設定される。

(1) エラーコード・種別（英数字1桁）

エラー内容の区分を示す。（付表 6-3 を参照）

(2) エラーコード・通番（英数字4桁）

エラー区分内のエラー番号を示す。

(3) 入力項目名略称（英数字4桁）

エラーとなった入力項目の略称を4桁で示す。

パソコン用パッケージソフトの画面用テンプレートは、1つ1つの入力項目に固有の情報名である「入力項目名略称」が割り振られており、エラー時にはこの画面用テンプレート上の情報と、処理結果コード内にセンターで設定されたエラー箇所を示す「入力項目名略称」を対応付けし、反転表示を行う。

なお、入力項目が特定できないエラー（例えば利用者の業務資格判定エラー）の場合は、“0000”が設定される。

(例)

①入力項目が特定できるエラーの場合

S0001-PCS△-0000

②入力項目が特定できないエラーの場合

A0005-0000-0000

(4) 個別部番号（数字4桁）

「輸入申告事項登録（IDA）」の「内国消費税等種別コード」のように入力する個別部が複数ある業務で、当該個別部の入力項目にエラーが発生した場合、個別部の何番目（上記の「入力項目名略称」の何番目）であるかを示す。業務によっては「入力項目名略称」自体で何番目の個別部がエラーであることを示している場合がある。（(注)を参照すること）

なお、個別部のない業務については“0000”が設定される。

(注) 繰り返し入力の可能な項目に設定される「入力項目名略称」及び「個別部番号」の設定方法については、以下の二通りの場合がある。

① 同一「入力項目名略称」の項目において、何番目の個別部がエラーであることを、「個別部番号」で示している場合

(例)

イ. 1番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S H B Δ - 0 0 0 1

└─ 1番目の繰返し項目

ロ. 1005番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S H B Δ - 1 0 0 5

└─ 1005番目の繰返し項目

② 「入力項目名略称」自体で何番目の個別部がエラーであることを示している場合

(例)

イ. 1番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S 0 0 1 - 0 0 0 0

└─ 1番目の繰返し項目

ロ. 150番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S 1 5 0 - 0 0 0 0

└─ 150番目の繰返し項目

(注) 上記例では、2桁目～4桁目で何番目かを示しているが、3桁目、4桁目で示す場合及び、4桁目のみで示す場合もある。

① 業務仕様書との対応
業務仕様書の入力項目表において、「繰 1」列や「繰 2」列に繰返し数や「*」が記載されている項目が上記②の対象であり、この場合の「ID」列（項目略称）に記載されている「_」の桁数が何番目かを示している。
例) I D A 業務 「B/L 番号/AWB 番号」の場合

「B/L 番号/AWB 番号」の項目について、入力項目表の項目 ID は「BL_」となっており、「_」の部分が繰返しの番号となる。
「B/L 番号/AWB 番号」の繰返し 1 項目目なら「BL1」
「B/L 番号/AWB 番号」の繰返し 2 項目目なら「BL2」

処理結果コードに当てはめると以下の通りとなる。
S0046-BL1Δ-0000 （繰返し 1 項目目の B/L 番号/AWB 番号が適切ではない。）
S0046-BL2Δ-0000 （繰返し 2 項目目の B/L 番号/AWB 番号が適切ではない。）
「_」を繰返し数に置き換えることで識別が可能。

ただし、個々の業務仕様及び繰返し項目の性質等によるため、すべてが本例にあてはまるわけではない。

付表 6-3 エラーコード（種別）

| 種別 | エラー内容 | 説明 |
|----|----------------------|--|
| U | 入力資格者エラー | 利用者情報、端末、業種等の入力者に関する資格判定上でエラーとなるもの |
| S | 単項目エラー | 入力項目ごとの独自の属性によりチェックした場合エラーとなるもの |
| R | 入力項目関連エラー | 入力項目について関連する複数項目間のチェックをした場合エラーとなるもの |
| E | 業務条件エラー | ① 入力データとファイルデータの相互関連がプログラム処理条件上適正でないもの ② 電文長が正しくないもの |
| W | 注意喚起メッセージ関係 | 業務については正常終了したが、注意喚起メッセージを出力するもの なお、本区分コードを出力する場合には、処理結果コード1に正常終了メッセージを処理結果コード2に注意喚起メッセージを出力する |
| M | 指示メッセージ関係 | エラーメッセージと同時に、その後の措置を指示するメッセージを出力するもの なお、本区分コードを出力する場合には、処理結果コード1にエラーメッセージを処理結果コード2に指示メッセージを出力する |
| L | 論理エラー | テーブル間のデータに論理矛盾があるもの |
| A | システムメッセージ (共通エラー) | 業務処理が行われる前にエラーとなった場合に出力するもの (「付表6-4」参照) |

(参考) 処理結果通知電文（共通エラー）の内容

共通処理のチェック段階において発生する処理結果通知電文（共通エラー）の内容を、付表 6-4 に示す。

（「付録 3 1. (3) エラー発生時における処理結果通知電文の出力形態について」を参照すること。）

付表 6-4 処理結果通知電文（共通エラー）の内容

| エラーコード | 項目 | 入力項目名略称 | 内容 | 処置 |
|--------|--------|---------|--|-------------------------------|
| A0001 | 業務コード | 0000 | 入力された業務が業務コードテーブルに存在しない。または、業務プログラムが存在しない | 正しい業務コードを入力する |
| A0002 | 業務コード | 0000 | 業務が禁止状態である | 業務禁止が解除されるまで待つ |
| A0003 | 利用者コード | 0000 | 利用者コードが不正である | 正しい利用者コードを入力する |
| A0004 | パスワード | 0000 | パスワードが不正である | 正しいパスワードを入力する |
| A0005 | 利用者コード | 0000 | 利用者コード・識別番号が存在しない | 正しい利用者コード・識別番号を入力する |
| A0006 | なし | 0000 | サービス開始前である | サービス開始されるまで待つ |
| A0007 | なし | 0000 | センターで処理が異常終了した | NACCSセンターへ連絡する |
| A0008 | なし | 0000 | 電文長が不正である | 原因を調査する |
| A0009 | なし | 0000 | 電文ヘッダー（入力共通項目）内に不正な文字が含まれている | 原因を調査する |
| A0010 | なし | 0000 | サービス終了中である | サービス開始されるまで待つ |
| A0011 | なし | 0000 | センターがビジーである | しばらくたってから送信する |
| A0012 | 利用者コード | 0000 | 業務資格がない | なし |
| A0013 | なし | 0000 | 利用者情報と電文ヘッダー（入力共通項目）情報が不整合である | NACCSセンターへ連絡する |
| A0014 | なし | 0000 | 利用禁止利用者である | なし |
| A0016 | なし | 0000 | 電文ヘッダー（入力共通項目）の形式が不正である。または、電文ヘッダー（入力共通項目）内に不正な文字が含まれている。電文ヘッダー（入力共通項目）中の「システム識別」がスペースである。 | 正しい電文ヘッダー（入力共通項目）を形成し、電文を送信する |

| | | | | |
|--------------|------------------|------|---|--|
| A0017 | なし | 0000 | プロトコルヘッダーの形式または電文の形式が不正である | 正しいプロトコルヘッダーの形式、かつ正しい電文形式で電文を形成し、送信する |
| A0018 | 端末アクセスキーまたは論理端末名 | 0000 | インタラクティブ処理方式（インタラクティブ、netNACCS または netAPI）において、アクセスキーが不正である | 正しい値を入力する |
| A0019 | 論理端末名 | 0000 | 端末名が不正である | 正しい端末名を入力する |
| A0020 | 添付ファイル取得キー | 0000 | 添付ファイル取り出しにおいて、指定した添付ファイルが存在しない | 正しい添付ファイル取得キーを入力する |
| A0021 | 添付ファイル取得キー | 0000 | 指定した添付ファイルの取得資格が無い | 正しい添付ファイル取得キーを入力する |
| A0022 | なし | 0000 | XML 形式電文の内容が不正である | 正しい XML 形式電文を入力する |
| A0023 | なし | 0000 | XML 変換処理が異常終了した | しばらくたってから送信する |
| A0025 | なし | 0000 | 電文ヘッダー（入力共通項目）の業務コードとシステム識別（1、2または4）の組み合わせが不正である | 正しい組み合わせの業務コードとシステム識別（1、2または4）を設定し、電文を送信する |
| A0026 (注) | なし | 0000 | ログイン状態を継続できないエラーが発生した ・認証情報が存在しない | 再ログインを行う |
| A0027 (注) | なし | 0000 | 正しい画面遷移が行われなかった | 再ログインを行う |
| A0028 (注) | なし | 0000 | セッションに UV0（利用者情報）が存在しない | 再ログインを行う |
| A0029 (注) | なし | 0000 | 認証情報が有効期限切れとなった | 再ログインを行う |
| A0033 | 添付ファイル名（拡張子） | 0000 | NACCS で使用できない拡張子のファイルが添付されている | 添付ファイルを EDI 仕様書に記載されている拡張子のファイル形式で再度作成し、添付する |
| A0034 | 添付ファイル（サイズ（全体）） | 0000 | 添付ファイル全体の合計サイズが、当該業務で添付できるファイルの上限サイズを超えている | 当該業務の業務仕様書に記載されている制限事項を確認し、添付するファイルを見直す |

| | | | | |
|--------------|---------------------|------|--|--|
| A0035 | 添付ファイル (サイズ(個別)) | 0000 | ファイルサイズが0バイトの 添付ファイルがある | 0バイトの添付ファイルを 削除または見直す |
| A0036 | 添付ファイル (サイズ(個別)) | 0000 | 添付ファイルのサイズが当該 業務で添付できる1ファイル の上限を超えているファイル がある | 当該業務の業務仕様書に 記載されている制限事項 を確認し、添付するファ イルを見直す |
| A0037 | 添付ファイル 名 | 0000 | 添付ファイル名の文字コード が不正である | ①添付するファイル名を 「ISO-2022-J P(JISコード)」で エンコードする ②入力項目に設定するフ ァイル名及び添付するフ ァイル名を変更して再度 業務を行う |
| A0038 (注) | 添付ファイル 名 | 0000 | 添付ファイルが選択されてい ない | 添付ファイルを選択する |
| A0039 (注) | 添付ファイル 名 | 0000 | 添付可能なファイル数を超え ている | 添付可能なファイル数以 内に収める |
| A0040 | 添付ファイル 名 | 0000 | 添付ファイル名の長さが190 バイトを超えている | 添付ファイル名の長さを 190バイト以内にする |
| A0041 | なし | 0000 | アカウントロック中である | しばらくたってから正し いパスワードを入力して 送信する |
| A0070 | なし | 0000 | 当該端末に蓄積している出力 情報電文(帳票用)を、現在 取出し中である | しばらくたってから帳票 電文取出しを行う |
| A0071 | なし | 0000 | 当該端末に対する出力情報電 文(帳票用)は、現在蓄積さ れていない | しばらくたってから帳票 電文取出しを行う |

(注) WebNACCS処理方式の場合にのみ、出力する。

3. 利用者コード及び識別番号等について

(1) NACCSにおける利用者コードについて

NACCSにおける利用者コードは、NACCSセンターが払い出し、管理する。

(2) 利用者コード、識別番号及び利用者パスワードについて

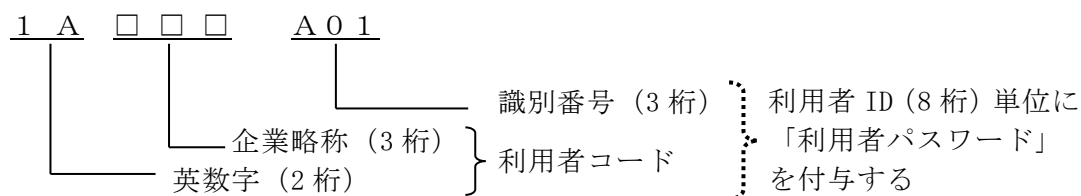
NACCSにおける利用者コード体系は、「英数字（2桁）＋企業略称（3桁）」の5桁で構成する。

NACCSでは、利用者の利用形態、業種等を識別するため、識別番号（3桁）を付表6-5「利用者形態ごとの利用者コード及び識別番号」、付表6-6「識別番号の払い出し体系（参考）」のとおりに付与するものとし、「利用者コード（5桁）＋識別番号（3桁）」の利用者ID（8桁）単位に利用者パスワードを払出す。

なお、パスワードは、利用者による変更も可能である。

また、パスワードを忘れて初期化した場合、利用者にてパスワードを変更する必要がある。

(参考) 利用者コード、識別番号と利用者パスワードとの関係



イ. 英数字（2桁）

英数字2桁を付与する。（先頭1桁目の付与の基準については次ページ参照）

ロ. 企業略称（3桁）

1会社（法人単位）に1つの企業略称を英字3桁で付与する。

(注) 英字が不足した場合に限り、企業略称の2桁目、3桁目に数字を付与する。

① 英数字 2 桁の先頭 1 桁目の付与について

先頭 1 桁目については、企業の支店、営業所を管轄する税関ごとに以下の基準で付与を行う。なお、輸出入者等の税関を特定できない利用者については「その他」のコードを付与する。

※この先頭 1 桁目の付与基準は利用者コードの管理・運用のためのものであり、系統的にチェックが行われるものではない。また、運用上の基準であるため全ての利用者が下記の基準に従っているとは限らない。

| 支店、営業所等の所在地の管轄税関 | 先頭 1 桁目 |
|------------------|---|
| 東京税関 | 1 → T → A → J |
| 横浜税関 | 2 → Y → B → L |
| 神戸税関 | 3 → K → C → P |
| 大阪税関 | 4 → S → D |
| 名古屋税関 | 5 → N → E → R |
| 門司税関 | 6 → M → F → U → X |
| 長崎税関 | 7 → G |
| 函館税関 | 8 → H → Z |
| 沖縄地区税関 | 9 → W |
| その他 | Q → V (外為法関連業務のみ実施する利用者については、先頭 1 桁目に「V」を使用している) |

※利用者コードの先頭 1 桁目について、「I」は予備の値とし、各管轄税関に付与する利用者コードが枯渇した場合に使用する。

付表 6-5 利用者形態ごとの利用者コード及び識別番号

| 利用者 形態 | 利用者コードと識別番号 |
|-----------------------------------|--|
| n e t A P I 利 用 者 / P O P 3 利 用 者 | <p>1 A N A C 0 0 1</p> <p>① ② ③</p> <p>①英数字 (2桁) ②企業略称 (3桁) 英数字3桁 (1会社(法人)単位に1コード) ③識別番号 (3桁)</p> <p>○ n e t N A C C S 利 用 者、W e b N A C C S 利 用 者 → 3 桁 目 は 英 字 の み ○ E D I F A C T 利 用 者 → 1 桁 目 は 「 Z 」 固 定 ○ n e t A P I 利 用 者 → 1 桁 目 は 「 V 」 固 定、3 桁 目 は 英 字 の み (業種ごとの付与基準については、 付表 6-6 「識別番号の払い出し体系 (参考) 」を参照)</p> |
| S M T P 双 方 向 利 用 者 | <p>○ S M T P 双 方 向 (自 社 シ ス テ ム) を 利 用 す る 場 合 (1 事 業 所 で パ ッ ケ ー ジ ソ フ ト 端 末 も 同 時 に 利 用 す る 場 合)</p> <p>J 9 N A C Y 0 1</p> <p>① ②</p> <p>①パッケージソフトを使用して業務を実施する際の利用者コード (5桁) ②識別番号 (3桁)</p> <p>【 S M T P 双 方 向 】 1 桁 目 「 Y 」 固 定</p> <p>※ 利 用 者 の S M T P サ ー バ が 故 障 し た 際、当 該 利 用 者 コ ー ド に 係 る 障 害 電 文 キ ュ ー (QFL) に 格 納 し て い る 障 害 電 文 を、パ ッ ケ ー ジ ソ フ ト か ら 取 出 す 際 に も 上 記 の 利 用 者 コ ー ド、識 別 番 号 を 利 用 す る こ と で、S M T P サ ー バ 向 け の 障 害 電 文 の 取 り 出 し が 可 能 で あ る。</p> |

付表 6-6 識別番号の払い出し体系（参考）

| 利用形態 業種 | 識別番号 | | | | |
|--|----------------------------------|---|----------------------|---------------------------------|---|
| | パッケージソフト(インタラクティブ) GW(SMTP/POP3) | パッケージソフト(netNACCS) WebNACCS | EDIFACT | SMTP 双方向 | netAPI |
| 航空会社 機長代行 航空貨物代理店 通関業(通関士含む) 機用品業 混載業 輸出入者 NVOCC 海貨業 納付受託者 汎用申請利用者 | 一般(通関士除く) | | | | |
| | A01~A99 (機長代行は1桁目「H」を使用) | A0A~A9Z (3桁目は英字) (機長代行は1桁目「H」を使用) | — | Y01~Y10 (1桁目は「Y」) | V0A~V9A (1桁目は「V」) (3桁目は「A」) |
| | 通関士 | | | | |
| | 100~998 | 10A~99Z (3桁目は英字) | — | Y26~Y99 YA0~YZ9 (1桁目は「Y」) | V00~V9X VA0~VZX (1桁目は「V」) (3桁目は英字) |
| 保税蔵置場 CY バンブール 汎用申請利用者 | B01~B99 | B0A~B9Z (3桁目は英字) | Z01~Z25 (1桁目は「Z」) | Y11~Y15 (1桁目は「Y」) | V0B~V9B (1桁目は「V」) (3桁目は「B」) |
| 船会社 汎用申請利用者 | C01~C99 | C0A~C9Z (3桁目は英字) | Z26~Z50 (1桁目は「Z」) | Y16~Y20 (1桁目は「Y」) | V0C~V9C (1桁目は「V」) (3桁目は「C」) |
| 船舶代理店 汎用申請利用者 | D01~D99 | D0A~D9Z (3桁目は英字) | Z51~Z75 (1桁目は「Z」) | Y21~Y25 (1桁目は「Y」) | V0D~V9D (1桁目は「V」) (3桁目は「D」) |
| 損害保険会社 | E01~E99 | E0A~E9Z (3桁目は英字) | — | Y26~Y99 YA0~YZ9 (1桁目は「Y」) | V0E~V9E (1桁目は「V」) (3桁目は「E」) |
| 汎用申請利用者 外為法関連業務のみを実施する利用者 その他の業種 (関係省庁業務等) | F01~F99 | F0A~F9Z (3桁目は英字) | Z76~99 (1桁目は「Z」) | — | V0F~V9F (1桁目は「V」) (3桁目は「F」) |